
報告者名	高倉 浩樹	被調査者生年	① 1948年(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	①宮司(A-2話者、A-4話者)
補助調査者	赤尾 智宏		

被調査者(主な聞き書きは話者①から)

*話者② 1949年生(男)、中浜神楽保存会

はじめに

今日の調査は、8月8日に続き開帳の行事であった。この理由は、前回、天神社の奥の院にある金庫を開けた際に、そのなかにさらに鍵付引き出しがあったため、その鍵を作り直して、中を確認するためである。神主のCTさんによれば、この中に神社の縁起、神楽の由来書、歴代神主の系図が修められている。神楽保存会としては、津波によって面が流出したため新たな発注をおこなう必要があるが、入手可能なカタログには類似する形がない。それゆえに由来書に描いてあるという面の絵を参考にしたいためにこの作業にかかわっている。集まったのは6人。区長のISさん、副区長のSMSさん、神楽保存会の会長のSKさん、副会長のTKさん、会員のSSさん、神主のCTさんである。今回の報告は、その報告と、これに絡んで聞き取りを行った内容についてである。

開帳行事

今回は朝9時に集合し、そのまま金庫を開けた。まず、神主のCTさんがマスク(?)をして2礼2拍2礼を行い、幣束によるお祓いをした後、金庫をあけ、その中の鍵付引き出しを開ける。引き出しの中には、残念ながら文書の原物はなく、B5判ファイルだけがでてきた。ファイル名は「昭和61年から 天神社関係」とあった。副区長のSMSさんが、音読する形で文書を読み始めた。そのなかで全員で中身について確認する作業が行われた。ファイルの内容については昭和61年以降、例えば、奥の院の建設の時に寄付者名簿など天神社に関わる文書の複写が納められていた。残念ながら、TKさんが最も望んでいた神楽の由来に関わる文書はでてこなかった。いずれも神主のCTさんの自宅で保管されており、津波で流れたにちがいないという判断がその場で下された。

神楽の由来書

CTさんの記憶によれば、その文書は巻き物ようになっており、紙の上の方に面の絵が描かれ、その下にその面をつかう踊り名および踊りの方法などが書かれていたという。神楽保存会では、流された面を復活させるため、様々な努力を重ねてきたが、現在流通するカタログには類似したものが見つからず、見つかった写真はあったものの断片的・一部でしかなく、復元には難しいという判断をしていた。そのために、今回の文書が見つければ、復元のための大きな足がかりになると考えていた。関係者からは落胆する雰囲気が広がった。

ご神体の所有者

文書ファイルからでてきたものの一つに、現在の神主CTさんの兄が記した文書があった。これは天神社のご神体の由来とだれの「もちもの」なのかについて書かれたものである。この文書は平成2年ごろ、CTさんの兄が亡くなる直前に書かれたものである。その頃、天神社と坂元神社は統合した方がいいという話があり、その流れの中で、天神社のご神体は坂元神社のものであるという主張があったという。そのため、CTさんの兄がしたためた物

だという。文書の原物は、CT さんのご自宅にあった「お社」に保管してあったため残っていない。その意味では今回みつかった複写のみが現存しているということになる。

ご神体の太宰府への返還をめぐる

天神社のご神体＝菅原道真公の人形は、神社や山元町史などにもその由来にも記されているように、元龜 2 年 (1571) に CT さんの先祖が海から得たことにはじまっている。それゆえに御神体そのものは「個人の所有物」であるという考えていた。これは CT さんおよび今回集まった人びとの総意だった。そのこともあり、CT さんの亡くなった兄は、晩年、御神体を太宰府に戻すことを検討していた。これは上記にも述べた坂元神社との関係が影響している。

元々はこの御神体は CT さんの実家のお社で保管され、例祭のときに神社に奉納し、神輿渡行を行った後、再び実家に戻されるという形で管理されていた。CT さんおよびその兄の先代つまり 2 人の兄弟の父の時代に、この「中浜部落」の街中に、御神体を祭る場所を設けたという。街の中の四つ角にお社を建てて、そこにご神体を入れたのだった。そのご利益なのか、ハマの中浜の部落は大変栄えるようになった。それまではオカの坂元のほうが栄えていた*。それが逆転したのだ。その結果、坂元の住民と姻戚関係をもつ者もできた。そのなかで天神社のご利益が坂元にも伝わるようになったという。そこから坂元側で御神体を欲しいという状況がでてきた。その背景には、明治の神仏分離令のときに、このあたりの神社の総まとめを坂元神社が引き受けるようになったからだという。しかしそれは坂元神社側の認識違いで、天神社はあくまで村社であり、独立していた。坂元側にも事情を知っている人もいたが、CT さんが子どもの頃にはそのような状況があったという。

*B-6 で報告したが、やや北の笠野地区の話であるが、山元町では、ハマ側とオカ側の住民を一括する範疇があり、経済的にはオカのほうが裕福であり、ハマは「浜太郎」などと揶揄される場合もあった。

漁業の形態

CT さんが子どもの頃には中浜には船が 1 艘ぐらいしかのこっていなかった。磯浜のように港はここにはつくられなかった。昔の船はエンジンなどついていない。だから港がなくても問題がなかった。木を浜に敷いて、その浜に船を引き上げたからである。こうした状況は昭和 25～26 年、30 年代ぐらいにもあった。TK さんや SS さんは自分が中高生ぐらいのときつまり昭和 35 年ごろには、船を砂浜で引き上げたことを覚えている。

天神社 400 年祭

神楽保存会の会長 SK さんによれば、元龜 2 年 (1571) から数えて 400 年目ということで天神社 400 年祭を行った。その時に神楽の由来書というか、神楽の種目を書いた文書はあることが話題になった。巻き物にはそれぞれ面が書いて有り、その下に踊りの説明があった。また祭りの次第も記載してあった。このような文書があったことは、神主さんの CT さんは自分の父や兄と一緒にみせてもらった記憶がある。震災後、このことを思い出した。その時文書はあまり良い状態ではなかった。虫食い状態だった。CT さんの記憶ではその後この文書原物はどこかに直しに出して、その後戻ってきていないという。400 年祭の時に当然、その文書のことが話題になった。しかしこの時点 (1971 年) では文書原物は自分たちのところにはなかった。それでその後、CT さんの兄で当時の神主だった CTR さんが神楽の由来について書き留めたという。神楽保存会副会長の TK さんが探していたのはその文書である。しかし奥の院の金庫のなかには、この文書は保管されておらず、CT さんの自宅さんの家にあったのだろう。そして津波にもっていかれてしまったわけである。

ご神体が神主 CT さんのご自宅のお社に置かれるようになったわけ

先に、中浜地区内の街中にお社をたてて、ご神体を置くようになったことを記したが、ご利益があるということでご神体にいたずらをするような輩が現れるようになった。持ち去ろうとするような人がでるようになったわけだ。



写真1 開帳をするにあたって



写真2 金庫に納められていた文書ファイル

幸い、盗まれることはなかったが、そのために再び、ご神体はCTさんのご自宅の社におかれるようになった。その後CTさんの兄の神主がこれを保管していたが、死期を前にして、ご神体を本来の太宰府に戻そうという気持ちになり、実際に太宰府と連絡をとって戻す手配をおこなっていた。1年以上にわたって話し合い、太宰府側受のけ入れる準備は整っていた。過去には、菅原道真が島流しにあった人物だったため、道真縁のものは受け入れられなかった時代もあったが、今ではむしろ貴重なものだと受け入れるようになった。太宰府の人は、天神社の道真のご神体を「オオミタマ」と呼んでいた。とはいえ、地区としても例祭の時にはご神体を神輿渡行させていたし、またいろいろしらべている内に、ご神体が大変価値のあるものであることが判明してきた。ただCTさんのご自宅から、地区で管理とするととなると、責任の所在もあり、なかなか管理移行の手続きの判断は地区としてできなかった。そうしているうちに、CTさんの兄は、太宰府にもどす決心をしていた。太宰府の方も、形が残っている菅原道真公のご神体は大変珍しいとあって歓迎していた。

ところが、最終的にはご神体を太宰府にもどすことはせず、平成4年に新たに設立した天神社の奥の院の金庫にご神体を入れることになった。それで地区の管理になったわけである。CTさんの兄には息子がいるが、彼は台湾にいつてしまった。それでこの最後の時にはCTさんが出てくるようになり、彼が奥の院にご神体を奉納する役割をはたした。このご神体を金庫に入れることについては、「神様を閉じこめておいても良いのか」などという疑問の声もあった。CTさんの記憶では、ご神体は「個人のものだったが、これは（現在）部落民のものだ」というのを繰り返かえして語っていたという。

*金庫のなかからでてきた文書の一つはこのCTさんの兄が書いたものであり、それはご神体が元々C家のものであること、それを天神社、中浜地区の管理に譲る旨が記されてあった。

神輿渡行のやり方

当時、ご神体はC家にあつたため、宵祭りに日にC家の神主がこれを天神社に入れて、その翌日神輿にご神体を移し、渡行を行う。その後は再び天神社に戻され、その後C家に戻されるというのが平成4年の奥の院設立までのやり方であった。C家と天神社の間をご神体が往復する時には、太鼓と笛が同行した。その時の音色は神楽とはまたちがうものだった。神輿渡行の時のお囃子は「マチバヤシ」というタイプである。なお、TKさんは「少し練習すれば、できるな」と楽しそうにCTさんと話していた。

個人家屋のなかの神楽

祭典全体に親友会が関わるようになった。それまではCTさんの自宅でしかやらなかったのが、町でやるようになった。CTさんによれば自分は小さい頃から家でみていたものだったからよく知っていた。町でやるようになったので楽しかったことを覚えているという。

CTさんの実家では、月に2回、15日と25日それと日曜日が祈祷日だった。自宅のお社に参拝する人がいて、そこでご祈祷をやった。父も兄も金は受け取らなかった。それで人は米や酒をもってきた。当時、この地区では漁師は少なく大半が農家だった。ご祈祷のなかで覚えている一つに、天神社のご神体が菅原道真公とわかったら、仙台の中学校に進学希望の親子がきていたことである。

個人的にはご神体は太宰府に戻した方が気持ちは楽である。心配しなくていいから。返した場合、代わりのものをいれればよい。

天神社の神主

CTさんの家はもともと天神社の担当の神主ではないという。ここはクボマ地区にいるAさんが神主である。坂元神社とは担当区がちがっている。CTさんの父とAさんの父は仲が良かった。CTさんの父親は竹駒神社（宮城県岩沼市）で、Aさんの父は塩釜神社で神職の修業をした。CTさんおよびC家の場合、いわゆる「ときどき神職」で祭りのときやご祈祷の時にやる。それ以外は別の仕事を持っている。Aさんは「本職の神職」。祝詞をあげたり、各家庭にお札を配る仕事があった。二礼二拍一礼の意味：まず行う前にガラガラをならす。これで魍魅魍魎を退散させる。ついで最初の1礼は神様へ、次の礼は自分へ。2拍で天の神様が天馬にのっておりてくるのでその馬を呼ぶための拍。最後の1礼は、天馬が上っていくのでそれに対する挨拶という意味である。

罰当たり

天神社の中にご神体を置いていた頃、盗んだ人がいた。その人は盗み出せたが、階段で転んだ。罰が当たったということで逃げていったという。



写真3 関係者で文書を読む



写真4 文書を収めた金庫の入った天神社奥の院